

「統計の日」とは

制定の目的

「統計の日」は、統計の重要性に対する関心と理解を深めていただき、統計調査に対してより一層の御協力をいただくため、昭和48年7月3日の閣議了解により定められました。

「統計の日」が10月18日となった理由

明治3年9月24日に日本で最初の近代的生産統計として、府県ごとに農林水産物、鉱工業製品の生産量を明らかにする「府県物産表」の作成が太政官布告により交付されました。

これを記念し、明治3年9月24日を太陽暦に換算した10月18日を「統計の日」として定められたものです。

長崎100の指標－較べてみれば－（2024年改訂版）

令和7年3月発行

編集発行

長崎県県民生活部統計課

長崎市尾上町3番1号

郵便番号 850-8570

電話番号 代表 095-824-1111

内線 2222

統計の日

10月18日

統計調査へのご回答をお願いいたします。
政府では、**オンライン調査を推進**しています。



今を知り
未来つくるろう
統計パワー

知ってくださいこのマーク
きつと役立つ統計調査



政府統計

総務省・各府省統計主管部局

長崎100の指標 一較べてみれば一
2024年改訂版

長崎県県民生活環境部統計課